



用できないことに関して、当社はいかなる場合も一切責任を負わないものとします。  
前2項、その他別に定める場合を除き、当社の故意又は重大な過失により本サービスを全く利用できない状態にあることを当社が知った時刻から起算して、連続して24時間以上、本サービスの提供が停止したときは、契約者に発生した損害を賠償します。ただし、その賠償額は、その障害発生時刻における利用契約の料金等の月額相当額を限度とします。

(免責)

**第37条** 第36条(責任の制限)の規定は、利用契約に関して当社が契約者に負う一切の責任を規定したものとします。当社は契約者、その他いかなる者に対しても本サービスを利用した結果について、本サービスの提供に必要な設備の不具合・故障、その他の本来の利用目的以外に使用されたことによるその結果発生する直接あるいは間接の損害について、当社は第36条(責任の制限)の責任以外には、法律上の責任並びに明示または黙示の保証責任を問わず、いかなる責任も負わないものとします。また、本契約の定めに従って当社が行った行為の結果についても、原因の如何を問わずいかなる責任も負わないものとします。2 当社は、本サービスの内容が、契約者の特定の目的に適合すること、期待する機能を有していること、不具合や故障を生じないことを含め、本サービスに関して、明示的にも黙示的にもその完全性、正確性、確実性、有用性等のいかなる保証も一切行わないものとします。

**第38条** 当社は、本契約に関連し、知り得た契約者の技術上、営業上またはその他の業務上の情報(以下「お客さま情報」といいます。)、当社が別に定め公表する「個人情報保護方針」に記載された利用目的のほか契約者に同意を得た範囲内でのみ利用するものとします。

- 当社は、お客さま情報を、個人情報と同等の安全管理措置を講じて保護するものとします。
- 当社は、お客さま情報を、本利用規約に明示された場合または法律上開示が認められる場合(正当防衛、緊急避難等を含む。)を除き、第三者に開示、提供しないものとします。

**第10章 総則**

(当社の装置維持基準)

**第39条** 当社は、本サービスを正常な状態に維持するよう善良なる管理者の注意義務をもって当社の設備を維持します。

(管轄裁判所)

**第40条** 契約者と当社との間で本サービスの利用に関連して紛争が生じた場合は、東京簡易裁判所または東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

(技術的条件)

**第41条** 本サービスにおける基本的な技術的事項は、別紙2のとおりとします。

**付則**

この利用規約は、2018年6月1日から実施します。

別紙1

**【1 基本サービスの種類】**

サービスの種類	提供条件
プライベートブランドネットワーク	ダイヤルアップIP接続サービスを提供します。
	1)公衆アナログ回線、ISDN回線、携帯電話回線、PHS回線を利用して、ネットワークIDにてインターネットに接続(フルモード)できます。
	2)サービス提供地域・アクセスポイントは当社が別途定めるものを利用します。
	3)メール専用IDにてインターネット接続(メールモード)する場合は、当社が指定したサーバのみにアクセスできます。
	4)メール専用IDにてインターネット接続(メールモード)する場合は、3分間以上の無通信状態があった場合、または接続を連続10分以上行った場合には自動切断します。
	5)Xコースにおいて、15分間以上の無通信状態があった場合には自動切断します。
	6)X+コース、X ADSLコースおよびX HikariコースはNTT 東日本および西日本が提供する「フレック」サービスのご契約が必要です。
	7)X+コースは、NTT 地域会社が提供する「フレック・ISDN」専用のサービスです。発信電話番号は固定となります。
	8)常時接続、最高速度及び帯域については、保証しません。
	9)X Hikari コースは、「B フレック」および「フレック・光プレミアム」のマシオンタイプおよびファミリータイプでのみご利用可能です。

**【2 オプションサービスの種類】**

種類	提供条件
電子メールアドレスサービス	電子メール機能を利用するために必要なメールアドレスを提供します。
	(1)当社は1つのダイヤルアップIP接続サービスごとに1つの電子メールアドレスを無料で付与します。2つ目からは有料で提供します。
	(2)契約者は電子メールアドレスを指定します。
	(3)電子メールアドレスに使用するホスト名及びドメイン名は当社がこれを指定します。
	(4)1つの電子メールアドレスにおいて使用できる電子メールサーバ内ディスク容量は10Mバイトとします。但し、電子メールの保管期間は2ヶ月とします。
	(5)前項(4)の制約を越える電子メールについては削除する場合があります。
	(6)送受信される電子メールは当社のウイルスチェックゲートウェイにてウイルスの有無をチェックし、ウイルスが発見された電子メールについては強制的に削除されます。削除されたメールについては、契約者に当社システムよりメールにて削除した旨を通知いたします。なお、当社はウイルスチェックによって全てのウイルスに対応していることを保証しません。ウイルススキャンングを実施する事業者によってウイルス感染されたと判断された結果、メールが送信されないことにより起因する一切の損害については、当社は責任を負いません。
	(7)「1.電子メールアドレスサービス」で提供する全てのメールアドレスに対し、次のサービスを提供します。
	・Webメール
	・携帯電話版Webメール
	・迷惑メールフィルタ
	・条件指定によるメール転送
	・メールフィルタ(メール自動振分)
	(8)サービスの変更および解除の方法・規定は当社が別途定めるところによります。
電子メール自動転送サービス	契約者あての電子メールをあらかじめ登録された他のインターネット電子メールアドレスあてに自動転送する機能を提供します。
	設定の方法は当社が別途定めるところによります。

**【3 基本サービス及びオプションサービスの料金】**

(税別)

サービス名	プライベートブランドネットワーク			
	申し込み方法	加入費用	基本接続時間(インターネット)	月額基本料金(加入月無料)
ブチコース	新規申込終了	無料	無制限	200円
Xコース				1,750円
X+コース(「フレック」・ISDN)専用)				1,200円
X ADSLコース(「フレック」・ADSL)専用)				1,800円
X Hikariコース(「Bフレック」・「フレック」・光プレミアム)専用)				3,000円

(税別)

オプションサービス	支払方法	クレジットカード
電子メールアドレスサービス(INWIDにつき)	1)アドレス	無料
	2)アドレス目以降	200円/アドレス
電子メール自動転送サービス		無料

\*1 ただし、15分間以上の無通信状態があった場合には自動切断します。また、利用規約および別紙の中で使用される「無制限」という表記については、全て上記制限を備えるものとします。  
\*2 発信電話番号は固定となります。  
\*3 1円未満の料金につきましては、ご請求金額の合計時、「端数切捨て」でご請求させていただきます。  
※「フレック」はNTT 東日本・NTT 西日本の商標または登録商標です。

**【4 コース・サービスの変更】**

- コースの変更を行った場合、ネットワークIDは変更となる。
- コース変更における月額基本料金は、変更の申し込みを行った日の翌日以降の計算日から変更後の料金を適用する。

**【5 料金計算方法】**

(基本サービス料金の計算方法)

- 加入月の料金計算方法  
下記の料金を合計した額を請求します。  
基本サービスの加入費用  
基本サービスの月額基本料の日割り相当額は、当社が利用開始日から加入月の末日迄の日数に基づき日割り計算した額を非課金とします。

・平常月の料金計算方法

- 下記の料金を請求します。  
基本サービスの月額基本料  
解除月は暦月末日までサービスを提供します(ただし、第25条による利用契約の解除の場合を除きます)。  
解除月の基本サービスの月額基本料は、1ヵ月分を請求します。

(オプションサービス料金の計算方法)

- ・登録月の料金計算方法  
下記の料金を請求します。  
オプションサービスの登録費用等

・平常月の料金計算方法

- 下記の料金を請求します。  
オプションサービスの月額使用料

・解除月の料金計算方法

- 解除月は暦月末日までサービスを提供します。(ただし、第25条による利用契約の解除の場合を除きます)。  
解除月のオプションサービスの月額使用料は、1ヵ月分を請求します。

別紙2 ダイヤルアップIP接続サービス技術的事項

- 責任の分界点  
ネットワークセンタを、責任分界点とします。
- 技術的事項  
接続に使用するソフトウェアとしてRFC1548、RFC1570Iに定められたプロトコルに準拠したPPPソフトウェアを使用していただきます。